

地方における企業の拠点強化を促進する特例措置の創設(法人税・所得税・法人住民税・事業税)

新設

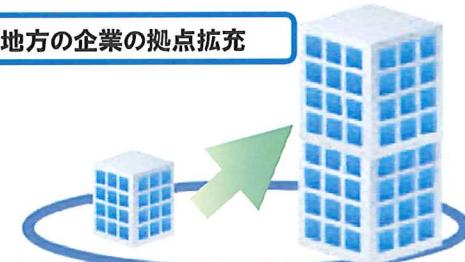
- 地方創生のためには地方で生まれ、地方で育ち、地方で働きたい若者のための働き場が不可欠。
- 現在、起こりつつある本社機能を移す企業の動きを後押しするため、地方における企業拠点の強化・拡充を行う取組に対する支援スキームを構築し、オフィス設備に関する設備投資減税や雇用促進税制等の措置を創設する。(地域再生法改正により対応予定。事業税(移転型のみ)、不動産取得税、固定資産税について地方交付税による減収補填措置を併せて創設。)

改正概要

【適用期間:3年間(平成29年度末までに「地方拠点強化実施計画」が承認された事業者が対象)】

拡充型(含対内直投)

地方の企業の拠点拡充



地方にある企業の本社機能(※)等の強化を支援

※ 本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理(総務、経理、人事)、各種業務統括(研究開発、国際事業等)などの事業所をいう。工場及び当該地域を管轄する営業所等は含まない。

以下の要件を満たす計画を自治体が策定し国が認定

1. 地域要件: 東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く地域であって、単独自治体、又は地域連携により概ね人口10万人以上の経済圏を構成し、一定の事業集積が認められる地域
2. 本社機能の受入促進策を講じていること

企業の地方拠点強化実施計画(知事承認)

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却15%、税額控除4%
※計画承認が平成29年度の場合は2% 《新設》

雇用促進税制

①增加雇用者1人当たり50万円を税額控除
《従来の40万円に、地方拠点分は10万円上乗せ》
②法人全体の雇用増加率10%未満の場合でも、1人当たり20万円を税額控除 《新設》

移転型

東京一極集中の是正 地方移転の促進

東京23区からの移転の場合、拡充型よりも
支援措置を深堀り



以下の要件を満たす計画を自治体が策定し国が認定

1. 地域要件: 東京圏、中部圏中心部、近畿圏中心部を除く全地域
2. 本社機能の受入促進策を講じていること

企業の地方拠点強化実施計画(知事承認)

オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、特別償却25%、税額控除7%
※計画承認が平成29年度の場合は4% 《新設》

雇用促進税制

①增加雇用者1人当たり最大80万円を税額控除
《拡充型50万円に、地方拠点分は更に30万円上乗せ》
②①のうち30万円分は、雇用を維持していれば、最大3年間継続 《新設》
③②は法人全体の雇用増がなくても、東京から地方への移転者にも適用 《新設》

(参考1)地方における企業の拠点強化を促進する特例措置(オフィス減税))

【企業による地方拠点の拡充の動き】

- 近年、企業による地方拠点拡充の自発的な動きとして、①創業地などの「縁」のある地域への移転、②生産拠点との一体化による効率化、③災害リスクの分散化を図る動きが見られる。
- この地方拠点の強化の動きを支援することにより、地方拠点の高度化や地域での雇用増大に加えて、周辺地域への経済波及効果が期待される。また、社員の子育てと仕事の両立が容易になることも期待される。

オフィス減税の適用対象の建物等のイメージ

事例①(本社)

- 東京に本社を置く企業が、創業の地である地方都市に新社屋を建設し、本社を移転。



事例②(研究所)

- 効率的に研究開発成果を量産に結びつけるため、東京本社から研究開発機能を地方の主力生産工場がある地域に集約化し、研究所を工場敷地内に新たに建設。



事例③(研修所)

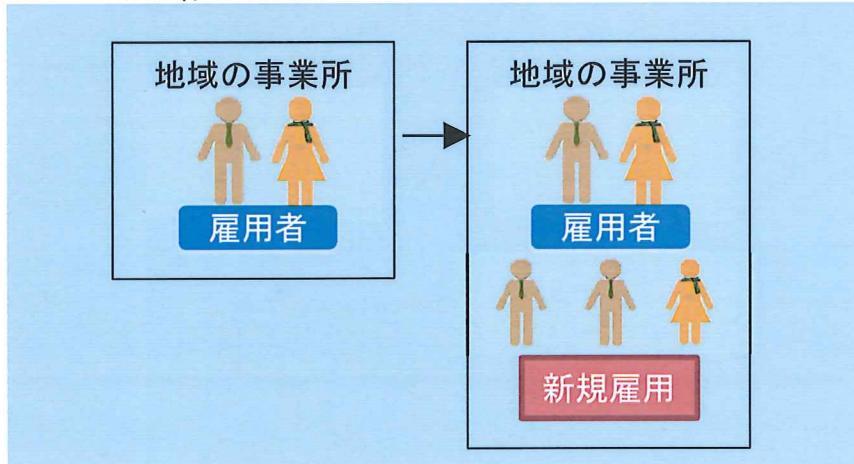
- 本社等の複数事業所に分散されていた教育機能を一元化するために、地方に総合研修施設を建設。



(参考2)地方における企業の拠点強化を促進する特例措置(雇用促進税制)

雇用促進税制の適用のイメージ

拡充型（自治体連携により概ね10万人以上の圏域を構成）



地方拠点の当期増加雇用者数一人当たり

(法人全体の雇用者増加率が10%以上)

50万円

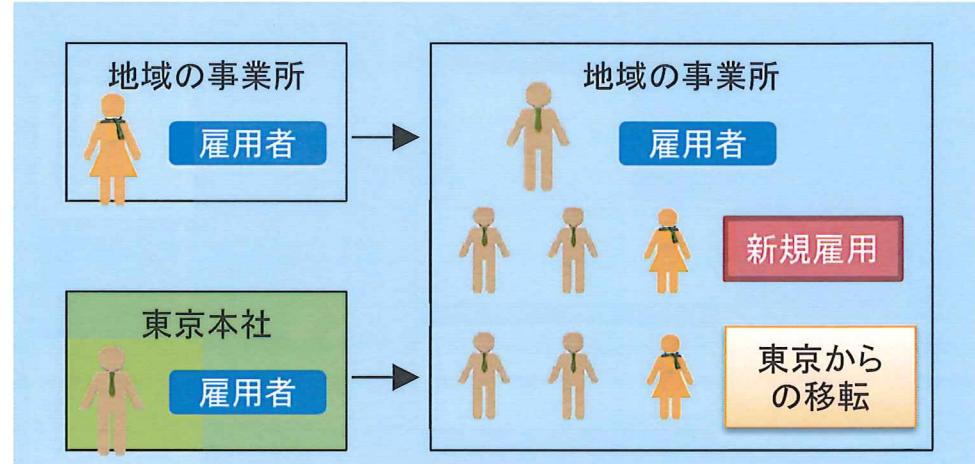
(法人全体の雇用者増加率が10%未満)

20万円

を税額控除

(ただし、法人全体の雇用者の純増数を上限)

移転型



①地方拠点の当期増加雇用者数一人当たり

50万円／20万円 を税額控除

(ただし、法人全体の雇用者数の純増数を上限)

② ①に加え、当該地方拠点における当期増加雇用者数一人当たり

30万円 の税額控除を追加

(②は最大3年間継続(計90万円)。ただし、当該地方拠点の雇用者数又は法人全体の雇用者数が減少した後は不適用)

1年目	2年目	3年目
30万	30万	30万
50万	初年度 <u>1人最大80万円</u> 3年間 <u>1人最大140万円</u>	

税額控除の
イメージ